

第75回（松山大会）大会取り決め事項

日本実業団バドミントン連盟

1. プレーヤーまたはコーチの競技ウェアについて

- ・ 背面のチーム名、スポンサー名や広告（高さ6cm～10cm、横30cm以内）は事前申告の登録とする。
- ・ 前面のチーム名（広告も可）など（高さ10cm、横40cmの範囲内）は事前申告の登録とする。
- ・ 企業スローガン等の表示は事前申告の登録とする。
- ・ チーム名が選手所属企業（法人）名と異なるものも認めることがある。
- ・ チーム名行に、「株式会社」、「(株)」、「Co.Ltd」などが入っていたり、WEB アドレスを入れた場合は広告行とみなします。
- ・ ウェア（上衣）の背面の「広告」行は「チーム名」行より下の行へ表示すること。
- ・ チーム名以外の表示は(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。ウェア（上衣）背面に背番号（0から99とする）を表示する場合はウェア前面胸下にも背番号と同じ番号を表示することが望ましい。（バドミントンS/Jリーグ、S/JリーグII・IIIのユニフォームでは背番号、前番号は必須です。）

以下、大会運営規程 第24条抜粋

第24条（1）

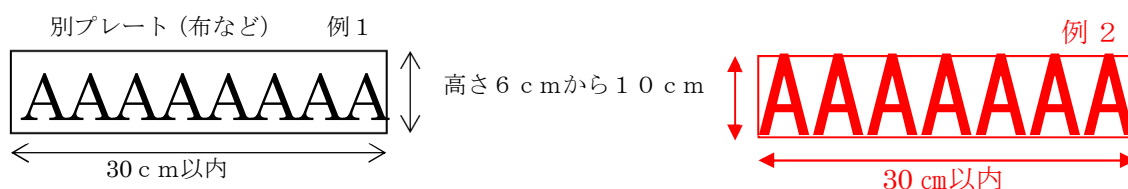
- ① 文字列各行の大きさは、それぞれ高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただし、プレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一箇所に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。**ただし、当該最大3箇所のうち最下段には広告帯の表示を認める。広告帯の表示は、チーム名、スポンサー名や広告のいずれかを表示できる。（広告帯にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい。）また、広告帯は装飾文字を使用してもよく単色と限定しない。**
 - ② プレーヤー名、チーム名等の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に1行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。なお、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。
 - ③ 背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク（アンダーバー）を表示する場合は、その範囲内とする。
 - ④ 文字列、背番号は明瞭な文字（楷書体・明朝体またはゴシック体のような文字）、数字（算用数字）を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。
 - ⑤ 下部の広告帯の表示は、高さ10cm、横40cmの範囲内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名や広告のいずれかを表示することができる。（文字帯にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい）また、文字帯は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
- (2) ウェア（上衣）の前面には、広告帯の表示と、前番号の表示を認める。
- ① 複数行の表示は、高さ10cm、横40cmの範囲以内に収まるものとし、チーム名、スポンサー名や広告のいずれかを表示することができる。（文字帯にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい）また、文字帯は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。
 - ② 前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。なお、キャプテンマーク（アンダーバー）を表示する場合は、その範囲内とする。

- (3) ウェア（上衣）には、左袖、右袖、左肩、右肩、左襟、右襟、（襟のない場合は襟にあたる位置）、左胸、右胸、胸中央の9ヵ所に、製造メーカーロゴを含め広告帯を表示することができる。ただし、1か所に表示できるものは1つまでとし、1つの表示の大きさは20cm²以内（1つだけは50cm²以内でも可）とする。
- (4) プレーヤーのショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に製造メーカーロゴを含め広告等を左右それぞれ2つまで表示することができる。1つの表示の大きさは20cm²以内とする。番号を表示する場合、背番号と同一番号とする。なお、キャプテンマーク（アンダーバー）を表示する場合は、その範囲内とする。
- (5) 各ソックス（対の一つ）には製造メーカーを含め広告等を2つまで表示することができる。1つの表示の大きさは20cm²以内とする。プレーヤーがソックスに加え、圧縮/サポートソックス等を着用する場合には各脚/足には合計2つまで製造メーカーを含め広告帯を表示することができる。（サポータなどの医療用具の製造メーカーロゴはその数に入れない）
- (6) プレーヤーのアンダーウェア、リストバンド、バンダナ、サポータなどの医療用具に製造メーカーロゴを含め広告等を1つまで表示することができる。（番号の場合、背番号と同一番号とする）。その表示の大きさは20cm²以内とする。
- (7) 本会または、8連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記（1）～（6）の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。
- (8) プレーヤーまたはコーチは、違法で、中傷的で、または私的な商業的意味を持つ入れ墨や、ペイント、写し絵、その他それに類似したものを着衣以外でも表示してはいけない。あるいは独断的で政治的または宗教的な主張の強い意図のあるメッセージなどの表示も同様である。
- (9) 本会は、広告を禁止する項目を別途定めることができる。

・ **ユニフォームへ別プレート（布など）によるチーム名などの表示について（日本実業団連盟）**

ユニフォームへのチーム名の表示を印刷以外の別プレート（布など）で表示する場合は、プレート（布など）の寸法が、高さ6cm～10cm、横30cm以内となるように作成すること。

（文字の高さも6cm～10cm、横30cm以内となるようにする）



2. 外国籍選手について

- 大会要項 13 (6) ② ア、イ 以外の外国籍選手は、出入国管理及び難民認定法による在留資格を有し、所属（チームの）企業と雇用契約を結んでいる者で大会要項13 (2) に定める期間勤務実態があること。

3. 登録制審判について

- 審判担当者は有資格者とし、4名以上登録すること。
- 有資格者による審判が不可能なチームは出場を認めないことがある。

4. チーム編成基準について

- 同一都道府県内のグループ企業内の編成を可能とする。
- 同一企業（事業所）で都道府県をまたがる場合、実業団登録をした一都道府県のみでの編成を認める。
- 選手のチーム間の移籍（下記5の場合を除く）については、その相互チーム間での代表者の承認が必要。

- ・ チーム役員（部長、監督、コーチ、マネージャーなど）は、別法人（企業）の2チーム以上に登録することを認めない。
5. 転勤によるチームの変更について
- ・ 同一企業やグループ企業内の転勤による出場チームの変更についてはメンバー変更届により変更を認める（大会申し込み締め切り日以降、転勤などによる異動があった場合は転勤先のチームで出場できる）。
6. プログラム、組み合わせ表へのチーム名表示について
- ・ プログラムへのチーム名表示では「株式会社」「(株)」「バドミントン部」などは削除します。
7. 組み合わせ抽選会について
- （公財）日本バドミントン協会指名のレフェリー（競技役員長）もしくはデピュティレフェリー（競技審判部長）の指示のもと日本実業団バドミントン連盟が責任を持って公開抽選を行い決定する。抽選会は5月11日（日）13時から新橋貸し会議室にて行う。
- ・ 抽選会
日時 令和7年5月11日（日）13時～
場所 新橋駅前ビル1号館607セミナールーム
8. 体育館での応援について
- ・ 電子機器や楽器などを用いた応援は認めない。
 - ・ ビデオ撮影に体育館の電源を使用することができません。
9. 新型コロナウイルス感染症等拡大防止を行う場合は、大会ホームページで案内します。
10. ドリンク、タオル、予備のラケットは、ラケットバックに入れて審判台横に置くこと。